



三井住友信託銀行が住友林業<1911>株式の変更報告書を提出（買い増し）



住友林業<1911>について、三井住友信託銀行が5月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行の住友林業株式保有比率は、8.97%と1.24%買い増しました。

報告義務発生日は、2013年5月15日。